大阪市告示第1415号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第３項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第４項の規定に基づき公告する。

令和８年10月21日

大阪市長　　横　山　英　幸

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
「こおと」から「はんなり」明治・大正・昭和船場エレガンスな着物（仮）	令和９年１月６日（水）から 同年３月28日（日）まで	企画展のみ1,000円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合800円
天満の天神様（仮）	令和９年４月17日（土）から 同年６月20日（日）まで 前期：令和９年４月17日（土）から 同年５月16月（日）まで 後期：令和９年５月19月（水）から 同年６月20日（日）まで	企画展のみ1,000円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合800円

（都市整備局企画部住宅政策課）